

各 位

金融円滑化のための基本方針

当組合は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融の円滑化に取り組んでまいります。

1. 取組み方針

当組合は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当組合は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 当組合は、金融円滑化管理責任者及び関係部店に金融円滑化管理担当者を配置し金融円滑化管理の実効性を確保するための態勢を整備しております。
- (2) 当組合は、お借入れ条件の変更等に関する相談窓口を各営業店に設置しております。
- (3) 当組合は、お客様に対する経営相談、経営指導及び経営改善に向けた取り組みに努めてまいります。
- (4) 当組合は、お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)向上に努めてまいります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当組合は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携に努めてまいります。

※なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する相談・要望・苦情は、次の相談等窓口をご利用ください。

貸付条件の変更等の相談窓口(審査管理部)
要望・苦情等窓口(コンプライアンス統括部)
電話番号：0126-62-6164

以 上